

予算決算委員会第2回定例会（全体会） 会議録

日 時 令和2年6月9日（火曜日）

午前10時57分開会，午前11時13分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 議長あいさつ

3 審査内容

議案第44号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第4回）～第1表歳入歳出
予算中歳入

4 閉 会

出席委員（22名）

委員長 吉田 千鶴子

副委員長 海老原 一郎

委 員 久松 猛

委 員 内田 卓男

委 員 福田 一夫

委 員 柏村 忠志

委 員 寺内 充

委 員 吉田 博史

委 員 矢口 清

委 員 柳澤 明

委 員 篠塚 昌毅

委 員 小坂 博

委 員 鈴木 一彦

委 員 平石 勝司

委 員 今野 貴子

委 員 島岡 宏明

委 員 塚原 圭二

委 員 勝田 達也

委 員 矢口 勝雄

委 員 目黒 英一

委 員 奥谷 崇

委 員 田子 優奈

欠席委員（２名）

委 員 柴原 伊一郎

委 員 下村 壽郎

説明のため出席した者（１０名）

副市長 東 郷 和 男

副市長 栗 原 正 夫

市長公室長 川 村 正 明

市民生活部長 塚 本 隆 行

保健福祉部長 塚 本 哲 生

都市産業部長 船 沢 一 郎

政策企画課長 佐々木 啓

財政課長 山 口 正 通

市民課長 佐 野 善 則

商工観光課長 羽 成 健 之

事務局職員出席

局 長 小松澤 文 雄

次 長 天 貝 健 一

係 長 小 野 聡

主 査 寺 嶋 克 己

主 任 松 本 裕 司

傍聴者（０名）

○篠塚議長 定刻前ではございますが、おそろいになりましたので、始めさせていただきます。本市で常任委員会として初めての予算決算委員会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。6月2日に正副委員長を内定していただいておりますが、本日が、予算決算委員会が発足してから、初めての委員会でございますので、まず、正式に、正副委員長を決めてまいりたいと存じます。内定のとおり、委員長に吉田千鶴子議員、副委員長に海老原一郎議員にお願いするということによろしいですか。

（「異議なし」という声あり。）

○篠塚議長 それでは吉田千鶴子委員長、海老原一郎副委員長、よろしくお願いいたします。

○吉田（千）委員長 それでは、予算決算委員会を開会いたします。皆様のご協力をお願い申し上げまして、議事の方を進めてまいりたいと存じます。まず、これからのスケジュールについて申し上げます。本日は、令和2年度土浦市一般会計補正予算（第4回）の内、歳入についての審議をしていただきます。この全体会での質疑は、「歳入についての質疑のみ」をお願いを致します。歳出については、各分科会に分かれてご審議をいただきますのでよろしくお願いいたします。6月17日（水）10時から、再度、予算決算委員会の全体会を開催し、委員会としての結論をまとめますので、それまでに各分科会の付託分の審議を終了していただくようお願いいたします。また、議事録を起こす関係で発言を録音させていただきますので、説明者・発言者はマイクの使用をお願いします。さらに、審査中、委員長報告の中に指摘事項として入れたい項目、あるいはご意見がありましたら、発言をする時点で指摘事項等として入れたい旨をお伝えください。よろしくお願いいたします。それでは、これから歳入の審査に入ります。また、執行部におかれましては、説明をする際挙手の上、所属とお名前を必ずお知らせください。それでは、議案第44号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第4回）を議題といたします。歳入について、執行部より説明願います。16款 国庫支出金 1項 国庫負担金 1目 民生費国庫負担金 から 21款 繰越金まで全部を執行部より説明願います。

○山口財政課長 議案第44号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第4回）。私の方からは委員長からご説明がありましたとおり、今回の補正予算の歳入について説明の方をさせていただきたいと思います。議案書40ページをお願いをいたします。第1表歳入歳出予算の補正。歳入。新型コロナウイルス感染症対策及び国庫支出金が確定したことなど当初予算に見込めなかった事業費等。総額で1億5,052万円を増額計上するものでございます。内容につきましては、44ページの方をお願いをいたします。16款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金でございます。説明欄にもございまして、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金の増でございまして、離職により住居を失った。もしくは失う恐れのある生活困窮者に家賃相当額を給付する。住居確保給付金事業におきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け支給要件が拡大され、休業等により収入が減少した方も支給対象となったところ、申請件数が急増しましたことから歳出に2,980万5,000円を補正増するもので、歳入には4分の3の国の

負担があることから、国庫負担金 2, 235 万 3, 000 円を増額計上するものでございます。続きまして、16 款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金につきましては、2 項目ございまして、まず 1 点目が個人番号カード交付事業費補助金の増でございます。マイナンバーカード関連事務に関しては、各市町村がジェイリス地方公共団体情報システム機構の方に、事務委任をしております、今般交付金の請求額が提示され、当初予算で見込んでいた金額に不足が生じたことから、歳出に不足分を補正増するもので、歳入には 10 分の 10 の補助があることから国庫補助金 611 万 1, 000 円を計上するものでございます。2 点目がマイナポイント事業費補助金でございます。マイナンバーカードの利活用推進における消費活性化策として本年 9 月からキャッシュレス決済において最大 5, 000 円分のマイナポイントを付与するとしておりますが、このマイナポイント利用にはマイキー ID の設定が必要なことから、今後マイキー ID 設定希望者が増加することが予想されておまして、円滑な設定に向け、窓口で対応する非常勤職員報酬など、歳出に 530 万円を計上するもので、歳入には 10 分の 10 の補助が受けられることから国庫補助金を同額計上するものでございます。2 目民生費国庫補助金につきましては、生活保護適正化等事業費補助金の増でございます。単独での居住が困難な生活保護者に対して、日常生活上の支援を事業者に委託することが本年 10 月から可能となったことから、既存の生活保護システムに委託事務費を計算する機能等を追加する委託料 66 万円の補正増に対しまして国の補助金 2 分の 1 がございまして、歳入に国庫補助金 33 万円を増額計上するものでございます。16 款国庫支出金 4 項国庫交付金 2 目民生費国庫交付金につきましては、保育所等整備交付金の増でございます。土浦第二幼稚園跡地に整備を進めております認定こども園もみじこども園に対する国庫交付金の基準額が増額になったことから、補正増するものでございまして、国と市の負担割合が決められていることから歳入に国庫交付金 125 万 3, 000 円を増額計上するものです。5 目商工費国庫交付金につきましては、商店街活性化支援事業費社会資本整備総合交付金の増でございます。中心市街地に開業を希望する事業者に対し、改装費もしくは家賃の一部を補助する中心市街地開業支援事業におきまして、予算要求後の年度末に申請が多くあり、家賃補助は 12 カ月分補助することからその継続費分で当初予算のほとんどを占めてしまい新規開業者への補助金の不足が見込まれるため、歳出に 377 万 9, 000 円補正増するもので、歳入には国庫交付金 2 分の 1 が充当されることから 188 万 9, 000 円を増額計上するものでございます。17 款県支出金 2 項県補助金 2 目民生費県補助金 4 節老人福祉費補助金につきましては、地域医療介護総合確保事業費補助金でございます。高齢者が在宅での生活が継続できるように通所・訪問・宿泊を一体的に提供する小規模多機能型居宅介護事業所の整備費及び開設準備に係る経費に対する補助金 4, 115 万 1, 000 円を計上するものでありまして、全額県からの補助がございまして、県補助金を同額計上するものでございます。5 節児童福祉費補助金につきましては、先ほど説明させていただきましたもみじこども園の整備に対する国の交付金のうち、学校教育機能分であります認定こども園施設整備交付金は県を通じて交付されることから県補助金 56 万 4, 000 円を増額計上す

るものでございます。続きまして21款繰越金でございます。今回の一般会計補正予算について、歳出が歳入を上回ったことによりまして、一般財源の不足分に繰越金を充当するものでございます。

○吉田（千）委員長 それでは、ご質問ございますか。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 それでは次回。

○内田委員 その前に、その他の件でよろしいですか。すいません。財政の項目について本来のあり方を教えてもらいたいのですが。合併特定だっけか。基金がございますよね11億くらいね。なに基金だっけ。ちょっと名前が。合併特例債じゃなくて。ほら預金しておくっていうやつあるじゃないですか。

○山口財政課長 合併振興基金。

○内田委員 合併振興基金か。失礼しました。合併振興基金の本来のあり方を私もネットでちょっと見てみたんですけども、現在、過去何年か。3年くらいですか始まって。ごみ処理経費に使われているんだよね。しかし、本来、目的とあれからは外れているような気がするんですよ。これは来年度の予算を計上するにあたって、私は本来の会計というのか財政というのかわかりませんが、本来の趣旨からちょっと外れているような私は気がしておりました。その辺を執行部はどうお考えになるか、またその辺。というのは合併という名前が付くのに、通常のランニングのごみ処理経費に使われているということは、私はおかしいんじゃないか。1万円札にお金が換えてないんだから別に構えよということもあると思うんですけど。要するに組み換えって言うの。要はね。そういうことが必要ではないかというふうに私は思っているんですけど。

○山口財政課長 合併振興基金につきましては、新治村と合併をした際に、総額で21億ほど合併振興基金というのは合併特例債を原資として積んでいるものでございます。これは内田委員のご指摘のとおりだと思います。合併振興基金の使い道につきましては、旧新治村と土浦市の融和のためとか。あるいは地域の振興のためとか。そういったものが目的として、歳出といたしますか、充てられるものと認識をしております。新市建設計画に位置付けられたものでないと事業に充てられないということもありまして、現在は、ごみ処理施設。おっしゃるとおり生ごみと容器プラスチックの処理の方に年間2億程度確か。2億円程度だったと思いますけれども、基金を介したものについては充当できるという仕組みになっておりますので年間2億円程度、今言った事業に充当させていただいているというところでございます。

○内田委員 ですから、私は趣旨からしてね、そのごみのランニングでしょうよ。要は。ランニングのいわゆる経費ですよ。例えばイニシャルものであるとか。そういうものであればいいんだけど。本来のあれからすると、ちょっとおかしいんじゃないかというふうに前々から思っていました。そういった意味で、これを予算の時とかなかにかに気が付くものですから今まで発言していなかったんですけども、これから予算を組む時に、やっぱりその予算の項目の組み換えとかね、そういうようなことを本来やるべきなのかなというふうに思っているんですが。突然の質問であれでしたら今日じゃなく

てもいいですけど。いずれそういう形になるべきだろうというふうに私は考えているんですけども。

○山口財政課長 経常的経費に充てられるようになった経緯を申しますと、以前に長期財政見通しというものを作ってございまして。土浦市の財源が非常に苦しいということもあったものですから、なるべく経常的経費に充てられるものであればということで、そちらの方の容器包装プラスチックや生ごみの処理の方に充てているというのが現状でございまして。今ご指摘もございましたので、今後につきましてはよく検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○内田委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉田（千）委員長 他にございますか。ありませんか。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 ないようでございますので、それでは、次回予算決算委員会までに報告書をまとめてまいりますので、6月17日（水）午前10時に参集願います。ご審議をいただきましてありがとうございました。これにて予算決算委員会を閉会いたします。